

意見交換会実施報告書（公募）

【3班】

開催団体	川内地区コミュニティ協議会	参加人員	42人
開催日時	平成30年1月22日（月） 19:00 ～ 20:35		
開催場所	薩摩川内市役所 501会議室		
出席議員 （担当）	議員名	出欠	担当
	福田 俊一郎	○	開会・代表挨拶
	新原 春二	○	
	杉藺 道朗	○	ゴミ不法投棄
	持原 秀行	○	川内小の活性化

意見交換の内容

（凡例 ◆団体の意見 ◇議員の意見）

意見交換会 次第

- | | |
|---------------------|---------------|
| 1 開会のことば | 木下 満副会長（司会進行） |
| 2 川内地区コミュニティ協議会会長挨拶 | 古賀 玉樹会長 |
| 3 3班代表挨拶 | 福田俊一郎委員長 |
| 4 3班参加者自己紹介 | |
| 5 意見交換 | |

（1）ゴミの不法投棄について

《テーマになった背景》

仲町自治会では、ファンタスピルの裏手の駐車場（市営住宅跡地・春田川沿い）にゴミステーションを設置している。公道から見えにくい場所にあるために地区外からのゴミの不法投棄が絶えない。危険物が混入しているゴミや家具などの粗大ゴミが捨てられることがあった。

また、自治会内には飲食店が多いが、明らかに自治会員の生活ゴミ以外の営業用らしきものが、収集日以外の日にも置かれている。飲食業者は、自治会にほとんど入っていない。

年末年始には、ゴミステーションが溢れるが、自治会員数からするとあり得ないほどのゴミの量である。分別されていないゴミは、収集業者に収集されないまま当分の間、ステーションに放置してあるが、悪臭や衛生面で近所の迷惑になり、自治会環境部会の担当者が取り扱いに困惑している。

《意見交換の概要》

- ◆ 飲食業者のものと思われる分別していないゴミが見受けられる。それらのゴミは回収されず、しばらく放置されているが、特に夏場など異臭を放ち触れられないほどである。カラスがゴミを撒き散らしたりしており、衛生的にもよくない状態である。早期に回収できないか。
- ◇ ゴミステーションの現場を確認したが、実際仰せのとおり、その時点で3袋未回収のゴミ袋が置いてあった。市当局としては、悪臭など近隣に悪影響を及ぼすと懸念されるものについては、なるべく早く回収するようにしているが、それ以外の分別不十分のものまで回収してしまうと、分別しなくても回収してもらえると誤った認識を与えかねないことや、資源物回収率の低下、当たり前で分別をされている方々の意欲低下にもつながりかねないことから、こ

れまでどおりの対応をしたいとしている。

- ◆ 飲食業者は、深夜、ゴミ収集日でない日にもゴミを捨てて地域外に帰っている。博多の中洲では、自治体の助成を受けながら飲食業組合が中心となり、深夜1時に飲食業者のゴミを収集している。本市でも検討できないか。
- ◇ 自治会に未加入、あるいは自治会以外の飲食業者のモラル不足を何とか解消するためには、いい提案だと思われる。ただ、飲食業組合がしっかりと機能しているかが課題である。
- ◆ かつて未回収のゴミを衛自連の下部組織で回収していたことがあった。最近、それらを見かけないが、衛自連と市環境課との間でしっかり予算計上なども含めて協議し実践すれば、仲町自治会のゴミステーション問題や博多中洲で行っているような処理も可能となり、問題解決に繋がるのではないか。
- ◇ いい提案だと思われる。市当局に繋げたい。

《まとめ》

ゴミ対策は身近で大きな問題である。自治会員であれば何らかの方法で周知もできる。しかし、仲町自治会で不法投棄をしていると思われる自治会未加入者、自治会未加入の飲食業者、また他の地域から通っている飲食業者は野放し状態と言っても過言ではない。自治会加入者を増やすことも、不法投棄を減らすことに繋がるのではないか。

意見交換で話題になった仲町自治会の自治会加入率は、平成29年12月1日現在で73.81%であり、市全体の80%、川内地区コミ78.47%から見ても低い加入率である。市当局としては、自治会加入率を向上させるため、転入の際の加入促進を始め、未加入世帯訪問調査、横断幕設置、電光掲示板放映、FMさつませんだいによる情報発信など様々な手立てをとっている。しかし十分な成果を上げているとは言えない。今後の課題である。

また、市当局としては、ゴミの不法投棄のさらなる対策について、その行為は厳罰に処される旨の強い表現をした看板を設置するなど啓発に努めているが、効果ははっきりと見えない。今回提案された、博多中洲の飲食業組合の活動事例や本市の衛自連と市当局との連携を模索しながら、さらに他自治体の有効な施策の情報収集などに努め、ゴミの不法投棄の抑制に努めるべきである。

(2) 川内小学校の活性化について

《テーマになった背景》

川内小学校区は少子高齢化により、人口が減少、商店が軒を連ねる昭和通り自治会、太平橋三丁目自治会、太平橋四丁目自治会がゴールド集落になるなど、川内小学校の児童数減が深刻である。川内地区コミ管内を人の多く集まる地域にすることで、川内小学校の児童減対策になるのではないか。川内小学校の全学年2学級以上を何とか目指したい。

《意見交換の概要》

- ◆ 児童数が少ないと地域が活性化しなくなる。川内小学校区内に市営住宅など集合住宅を整備して人口増を図れないか。
- ◇ 市の方針として市営住宅建設は行わないことになっている。民間が建てた住宅を市が借り上げて借上型住宅として住民に貸し出している。
- ◆ 平佐西小学校の児童数が900人に迫ろうとする中で、川内小学校への児童数を増やし確保するために、通学区域の線引きが必要だと思うがどうか。校区の変更は長年に亘り解消されていない。横馬場にできるマンションの校区はこちら、という設定はできないか。

◇ 横馬場マンションの入居条件として、川内小学校に入ること、という限定は業者としてはできないという。ただ地域やPTA等が入居者にアピールすることは可能である。

平成22年に策定した「薩摩川内市立小・中学校の再編に関する基本方針」によれば、川内小学校は近隣の学校(隈之城小、平佐西小)との通学区域の見直しを検討すること、としていたが、説明会において「平佐西小学校を一体となって支えてきたコミュニティや自治会を分断することになる」という強い意見が出されたことから、容易ではないと判断された。平成22年当時、川内小学校は全学年2学級であったが、児童数が微減傾向にあり、数年後には特定の学年で1学級も見込まれていた。また、横馬場地区にマンション建設の計画情報があり、平佐西小学校がますます過大規模校化することが予想された。

このような状況下、平佐西小学校の過大規模校化の緩和、川内小学校の2学級維持を目的に平佐西小学校区の児童が川内小学校に通学できる「平佐西小学校区の通学区域の弾力化制度」の検討を始めた。

平成25年度に平佐西地区コミュニティ協議会、平佐西小学校PTAとそれぞれ数回の協議を重ねて承を得て、同じ川内中央中学校区の平佐東小学校の極小規模校化の解消を目的に加え、平成26年度から「平佐西小学校区の通学区域の弾力制度」が開始された。

制度開始の4年目の平成29年度現在、この制度で23名が川内小学校に通学(平佐東小学校へは7名)しており、川内小学校の5つの学年で2学級になっているが、そのうち4学年については、この制度により2学級になっており、一定の成果が上がっているものと判断している。

通学区域の見直しについては、困難であることに変わりはないが、今後も「平佐西小学校区の通学区域の弾力化制度」の周知に努め、川内小学校の2学級維持を目指す必要がある。

◆ かつて市当局は、「通学区域の問題を自治会同志、コミュニティ同志で話し合え」と言った。借上型住宅を川内小学校区に作って欲しいと言ったが、それも叶わなかった。行政はしっかり旗振りをして、川内小学校の学年2学級を維持できるようお願いしたい。

また、平佐西小学校は近々100人規模で児童数が増えることから第二平佐西小学校を作るという噂がある。川内小学校には空き教室もあることだし、児童を川内小学校にも割り振るべきではないか。

◇ 東郷学園義務教育学校建設に多額な経費がかかっているのので、第二平佐西小学校建設は考えられない。平佐西小学校は地区の外れにある。大規模すぎて運動会でも混乱している。今後も平佐西小学校の通学区域弾力制度が活用されるよう教育委員会にも繋げ、見守って参りたい。

《出された要望》

借上型住宅の入居者で市内の住宅の住民が抽選に当たり入居する例がある。子どものいる市外の者を優先したら人口増にも児童減対策にも繋がるのではないか。また、マンション建設に関して業者は建築確認申請を市に提出することになっている。認可の際、市外の子どものいる者を優先する条件を付することはできないものか、要望したい。

《まとめ》

川内地区コミは川内の中心市街地にあるが、少子高齢化の波が押し寄せていることがわかる。かつては多くの児童が通っていた川内小学校が、全学年2学級を維持することが困難になっている。川内地区コミとしては、市街地の活性化と川内小学校の児童増加問題は表裏一体である。これまで隈之城、平佐西、川内の各小学校の児童数の適正化について教育委員会と各地域で協議がなされてきたが、不発に終わっている。今後は効果の現れてきた「平佐西小学校の通学区域弾力制度」を注視していきたい。

(3) 川内文化ホールの今後の活用について

《テーマになった背景》

平成32年7月に川内駅東口にコンベンション施設がオープンすることに伴い、川内文化ホールの機能が移転されることになる。川内地区コミとしては、多くの人が集まっていた施設が廃止されることで、人の流れが東口に集中し、地域活性化が損なわれ、人口減少に拍車がかかり、地域が寂れるのではないかと危惧している。因みに、平成28年度の川内文化ホールの利用状況は、3,219件、利用者数126,563人となっている。

《意見交換の概要》

- ◆ 川内文化ホールの跡地の今後の利用方針はどうなっているか。また、昭和41年に建てられた川内文化ホールはまだ使えるのではないか。使える間は無料にしても市民が有効活用できる方法はないか。また、せめて川内文化ホールの小ホールだけでも残して利用することはできないか。
- ◇ 川内文化ホールの跡地は、いずれ更地にして民間活用することになるだろうが、現在のところ具体的な方針は定まっていない。また、これまで多額な耐震費用をかけてきたが、市民が利用するとなると相変わらず費用がかかることになり、新しいコンベンション施設との併用は困難になると思われる。
- ◆ 川内文化ホールはいつまで使えるのか。
- ◇ 川内文化ホールは、平成32年6月30日まで利用、7月1日より閉館となる。
予約は32年6月30日まで従来どおりである。なお、予約について、大ホールは使用する日の属する月の1年前の同月の初日から仮予約を開始し、会議室については使用日の6月前から仮予約を開始することになっている。
なお、コンベンション施設の供用開始に伴う仮予約の受付については、大ホールと会議室とも川内文化ホールと同様にするよう開発プロジェクトへ要望してある。従って、大ホールの予約受付は、31年7月1日仮予約開始、会議室は32年1月の使用日からの仮予約受付となる。
*例) 大ホールの使用日が32年7月24日とすれば、仮予約は31年7月1日となる。
例) 会議室の使用日が32年7月4日とすれば、仮予約は32年1月4日となる。
- ◆ 跡地利用に関して審議会等が開催されるなら、ぜひ川内地区の代表者もメンバーに入れて欲しい。
- ◇ それはしっかりと当局に繋ぎたい。
- ◆ コンベンション施設に川内文化ホールの機能が移転することについて、懸念することはないか。
- ◇ これからの問題だが、これまでどおり安く施設を使えるか、また、音響施設は大丈夫かなど懸念している。
- ◆ 川内文化ホールを解体したら、人の寄りつく場所がなくなるわけであり、川内地区が寂れてしまうのではないか。川内地区の活性化のためにも、民間による住宅や多くの人が集まるような土産物売り場、魚市場などのステーションを開設して欲しい。川内文化ホールの跡地を川内校区発展のために活用して欲しい。跡地活用に関しては地区コミなどにも声をかけて欲しい。
- ◇ 以前、岩切市長は、昭和41年に建設された川内文化ホールを新たに建設するには莫大な建設費が見込まれることから、修繕をかけながら平成48年まで、つまり70年間使いたいとの答弁が4年前にあった。しかし、このたびコンベンション施設を整備するにあたり、川内文化ホール機能をコンベンション施設に統合する判断をされたところである。跡地の活用については、例えば第1種住居地域であり脆弱な地盤の川内文化ホール敷地向田公園を移転し、建ぺ

い率や容積率の大きい近隣商業地域である公園跡地をマンションや借上型市営住宅等の建設用地にすれば、住民を増やす施策も考えられる。いずれにしても川内地区の皆さんの意思表示が肝要である。人口増加、地域活性化に繋がるような方策の意見を集約されるよう期待したい。その上で、審議会等に臨んでいただきたい。

《まとめ》

50年余りも地域のシンボリックな存在であった川内文化ホールがなくなることは、地域にとって大きな風穴があくような思いなのだろう。それでなくとも少子高齢化で人口減少が進み、地域活性化に陰りが見える中、川内文化ホールまで無くなれば、川内地域は一体どうなるのか、といった危機感が伝わる。この上は、川内文化ホールの解体後の跡地活用等について、市民とともにビジョンを掲げることも必要ではないか、そうすることでまず心の活性化、安心に繋がる気がした。

なお、コンベンション施設がオープンすれば、川内市街部が寂れるのではないか、といった危機に関しては、コンベンション施設の利用者が市街部へ回遊するような仕組みを官民一体となって作ることも重要ではないかと考えた。